

# ミルク・おむつ代等の購入費を

お子さん  
1人あたり  
月額

# 3,000円まで助成します！

令和3年5月1日  
スタート！

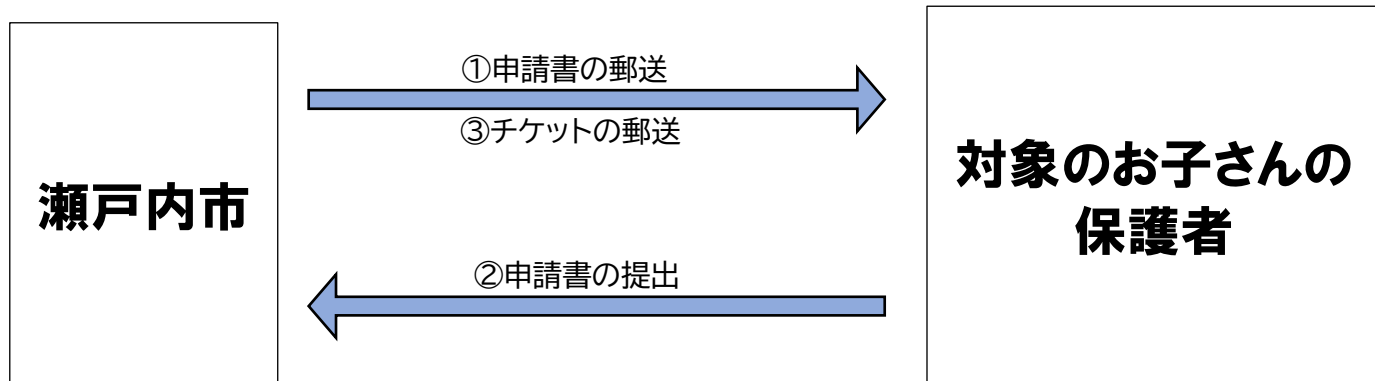
2歳未満のお子さんを養育する世帯に対し、瀬戸内市内の協力店舗においておむつやミルク等を購入できる「すくすくチャイルドチケット」を交付します。

- 助成対象児童 瀬戸内市内にお住まいの**2歳未満**のお子さん
- 申請できる方 助成対象児童と同居している方で、  
現に対象児童を養育している方
- 助成対象用品
  - ①育児用ミルク(粉ミルク・液体ミルク)
  - ②おむつ用品  
(紙おむつ・布おむつ・おむつカバー・おむつライナー)
  - ③おしりふき
- 助 成 額 お子さん1人あたり 月額**3,000円**  
(1,000円分のチケット×3枚)  
  
※チケットは申請のあった翌月分から同年度3月分までをまとめて交付します。  
※年度の途中で満2歳の誕生日を迎える場合は、  
誕生日の属する月までのチケットを交付します。
- 申請方法及び申請窓口 次のいずれかの方法で申請してください。
  - ①窓口へ持参
    - ・子育て支援課(ゆめトピア長船内)
    - ・市民課総合窓口(瀬戸内市役所内)
    - ・牛窓支所
    - ・裳掛出張所
  - ②郵送(子育て支援課宛)
  - ③FAX(☎:0869-26-8002)



(裏面もご覧ください。)

## ■ チケット交付の流れ



- ①瀬戸内市から、0歳・1歳のお子さんのいる保護者へ申請書を郵送します。
- ②提出期限までに申請書をご提出ください。(郵送・FAX可。)
- ③審査後、対象となる方にチケットを郵送にて交付します。
- ④保護者の方は、瀬戸内市内の協力店舗においてチケットを使用できます！

※年度ごとに申請が必要です。(対象者には、郵送でお知らせします。)

## ■ その他

- ・チケットが使用できる協力店舗は HP 等で別途お知らせします。
- ・チケットは1か月ごとに使用期限があります。
- ・おつりは出ませんのでご注意ください。
- ・瀬戸内市外に転出される方は、チケットを返還していただくようになります。

### 問い合わせ・申請書提出先

瀬戸内市 子育て支援課 (児童保育係)  
〒701-4264  
瀬戸内市長船町土師 277 番地 4  
TEL (0869) 26-5946 FAX 0869-26-8002